第２５　研究発表

○　湖北圏域における糖尿病治療に関する病診連携の現状と課題

岡島　侑香

令和６年１月１８日（木）開催　第 54 回滋賀県公衆衛生学会

○　障害者（児）歯科保健医療推進事業における歯科健診・ 歯科保健指導事業報告

志水　遥佳

令和６年１月１８日（木）開催　第 54 回滋賀県公衆衛生学会

湖北圏域における糖尿病治療に関する病診連携の現状と課題

○岡島侑香　村井あき　橋爪聖子　嶋村清志(滋賀県湖北健康福祉事務所)
森上直樹(一般社団法人　湖北医師会)　江川克哉(長浜赤十字病院)　森田善方(市立長浜病院)

1.　はじめに

湖北圏域では、地域の糖尿病治療関連機関の医師や看護師、管理栄養士、保健師等と地域の糖尿病治療に関する課題について意見交換を行ってきた。その中の一つとして病診連携に関する課題について意見が上がったが、実態は未把握だった。そのため診療所での糖尿病に関する検査・治療状況や病診連携、看護師や管理栄養士との連携状況等の実態を把握し、糖尿病合併症の早期発見、治療、重症化予防、円滑な連携の推進へ繋げるため調査を実施した。

2.　対象と方法

対象：湖北圏域の全診療所の医師 121 人
期間：令和 4 年 12 月 16 日から令和 5 年 1 月 30 日
方法：原則、郵送 - FAX 法。
内容：糖尿病治療・検査の状況、糖尿病専門医・腎臓専門医・眼科への紹介方法、看護師および管理栄養士による生活・栄養指導の状況等

3.　結果

回収率は 52.9%(64/121 人)、うち有効回答率は 42.1%(51/121 人)で有効回答を解析対象とした。過去 1 年以内に糖尿病治療経験があり、専門領域が「内科」または「内科・その他」の者を内科群(40 人)(以下 内)、「その他」のみの者を内科以外群(11 人)(以下 内以外)とし分析した。

【尿検査について】

尿アルブミン検査の実施頻度について答えた 36 人(内 32,内以外 4)のうち「3 ヶ月に 1 回」が 4 人(内 3,内以外 1)、「半年に 1 回」が 9 人(内 9)、「年 1 回」が 14 人(内 13,内以外 1)だった。実施タイミングは「GFR 区分低下時」が 22 人(内 20,内以外 2)と最も多かった。

【糖尿病専門医への紹介】

糖尿病専門医へ紹介するタイミングは「血糖コントロール不良時」が 47 人と最も多かった。血糖コントロール不良と判断し専門医へ紹介する HbA1c 値は、65 歳未満、65～74 歳、75 歳以上のどのグループでも 8.0～8.4%で紹介すると答えた医師が 19 人、16 人、12 人と最も多かった。一方でグループの年齢が高いほど HbA1c 値が 8.5%以上で紹介すると答えた医師が 12 人、17 人、25 人と多くなった。(図 1)

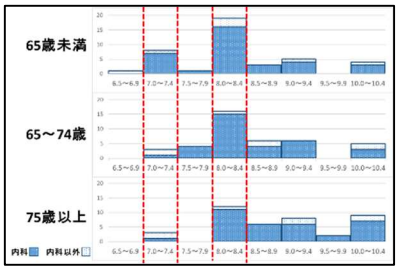

(図 1：血糖コントロール不良と判断し専門医へ紹介する HbA1c 値)

【眼科への紹介】

内科以外群の眼科医 4 人を除く 47 人のうち 43 人(内 38,内以外 5)が眼科へ紹介していると答えた。紹介タイミングは「血糖コントロール不良時」および「合併症が疑われる時」がともに 21 人(内 19,内以外 2)と最も多かった。

【腎機能により専門医へ紹介したタイミング】

有効回答(解析)数は 33 人(内 28、内以外 5)だった。尿アルブミン・尿タンパクおよび GFR 区分により専門医へ紹介したタイミングについて、GFR 区分が低くなるにつれ紹介の割合が高くなり、GFR45 未満では尿アルブミン・尿タンパク区分に関わらず 9 割以上が紹介された。(図 2)

【看護師・管理栄養士による生活・栄養指導】

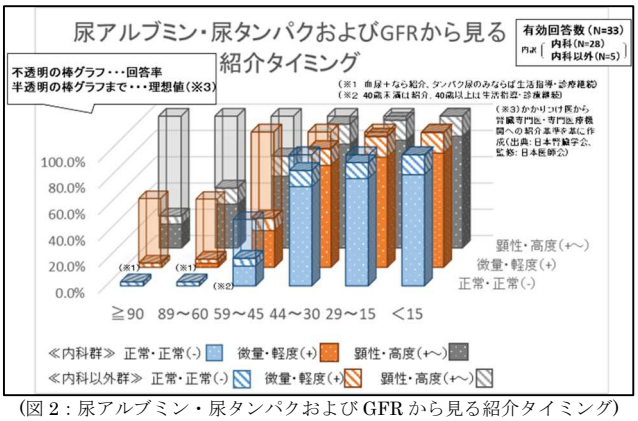

(図 2：尿アルブミン・尿タンパクおよび GFR から見る紹介タイミング)

看護師・管理栄養士による生活・栄養指導は 15 人(内 12,内以外 3)が「行っている」と答えた。「行っていない」と答えた 36 人(内 28,内以外 8)の理由は、「診療所の医師が自ら指導をしていたから」が 19 人(内 15,内以外 4)、「指導をする看護師・管理栄養士がいないから」が 15 人(内 13,内以外 2)と多かった。

湖北圏域の病診連携への課題について 42 人(内 33、内以外 9)が課題を感じており、特に内科群では 18 人が病院の栄養指導の活用推進・周知に課題があると感じていた。

4.　考察

年 1 回以上の尿中アルブミン検査は 29 人と、有効回答数(51 人)の 56.9%で実施されていた。なお滋賀県医師会糖尿病実態調査報告書の診療所での尿中アルブミン検査実施率は 37.6%(2018 年)だった。また糖尿病治療ガイドには「随時尿にてアルブミン/クレアチニン比の測定を 3～6 ヶ月に 1 回、定期的に行う」とされている。

血糖コントロール不良と判断し糖尿病専門医へ紹介する値について、高齢になるにつれ HbA1c8.5%以上の紹介数が多くなっている。なお糖尿病治療ガイドでは 65 歳未満は 8.0%、65 歳以上の高齢者は 8.5%まで血糖コントロール目標が定められている。

腎機能により専門医へ紹介したタイミングについて、微量・軽度(+)の場合 GFR45 を境に紹介した割合に有意な差が見られた。今回は紹介したタイミングを尋ねたため、GFR45 以上で尿アルブミン検査・尿タンパク検査が＋以上の患者がいないため紹介したことが無かったか、または GFR 区分が紹介の基準である可能性が推察された。

看護師・管理栄養士による生活・栄養指導について診療所では指導する看護師・管理栄養士がいないため医師による指導が主となっているが、可能なら病院の栄養指導等の活用を考えていると推察された。

5.　おわりに

今回の調査で把握した現状について、量的なデータは把握できたが、糖尿病治療に関する診療医の悩みや意見等の質的なデータは、更に個々の医師の実態を聞き取る必要がある。今後は今回の調査結果をもとに会議等でより良い連携の仕組みづくりについて検討し、湖北圏域の糖尿病医療連携推進施策へ繋げたい。

【参考文献】

・滋賀県医師会、滋賀県医師会糖尿病実態調査報告書（平成 30 年 10 月～11 月）、2020
・(一社)日本糖尿病学会、糖尿病治療ガイド、文光堂、2022

障害者（児）歯科保健医療推進事業における歯科健診・歯科保健指導事業報告

○志水遥佳（滋賀県湖北健康福祉事務所）　大槻三美（滋賀県湖東健康福祉事務所）
小幡鈴佳（滋賀県甲賀健康福祉事務所）　南浮花帆（滋賀県立総合保健専門学校）
若栗真太郎（滋賀県健康寿命推進課）　橋爪聖子　嶋村清志（滋賀県湖北健康福祉事務所）

１．はじめに

滋賀県では障害者（児）が定期的にまたは必要に応じて歯科保健医療サービスを受ける機会を確保するため、歯科健診と歯科保健指導の実施体制を整備することを目的に、平成 26 年度より、滋賀県歯科医師会および滋賀県歯科衛生士会への補助、委託事業として県内の通所事業所利用者へ歯科健診・歯科保健指導（障害者（児）歯科保健医療推進事業。以下「事業」という。）を実施している。

事業開始から約 10 年が経過したため、歯科健診等の結果から事業の評価を行ったので報告する。

２．対象と内容

１）対象

滋賀県口腔衛生センターから県内の障害者通所事業所へ対して案内を送付され、申込みがあった県内の障害者通所事業所。

２）内容

歯科医師、歯科衛生士が通所事業所に出向き、歯科健診・歯科保健指導を実施。歯科健診項目は、歯科健診の受診状況、歯牙の状況、口腔内の清掃状況、歯肉腫脹の有無と程度、歯科受診の必要性の有無等。

３．結果

１）利用事業所および受診者

利用事業所数は平成 26 年度の 49 カ所が最も少なく、その後増加し、令和元年度の 95 カ所が最も多く 1607 名が受診していた（表１）。また、令和４年度の利用事業所 78 カ所のうち 74 カ所（94.9%）が令和３年度までに事業を１回以上利用したことがある事業所であった。

表１.利用事業所と受診者数

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
対象事業所数	158	205	224	231	258	279	299	292	314
利用事業所数	49	71	82	77	79	95	64	78	78
事業利用率	31.0%	34.6%	36.6%	33.3%	30.6%	34.1%	21.4%	26.7%	24.8%
受診者数	1025	1610	1527	1471	1441	1607	1117	1332	1393

２）う蝕の状況

う蝕のない者の割合は令和２年度の 25.1%が最も高く、年々微増減を繰り返していたものの、令和４年度は 24.1%であり、平成 26 年度の 17.0%と比較すると高くなっていた（図１）。

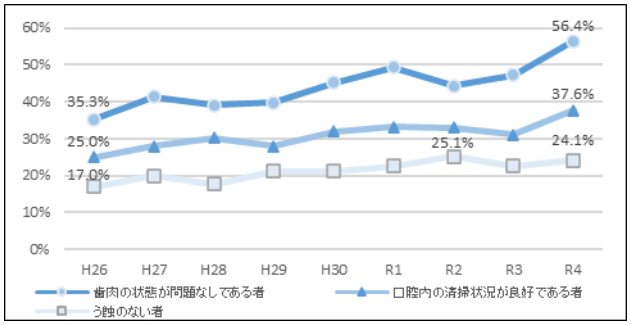

図１．歯科健診結果

３）歯肉の状況

歯肉の状態が問題なしである者の割合について、平成 26 年度は 35.3%であったが、その後増加し、令和４年度の 56.4%が最も高かった。

４）口腔内の清掃状況

口腔内の清掃状況が良好である者の割合は令和４年度の 37.6%が最も高く、平成 26 年度の 25.0%と比較して高かった（図１）。

５）歯科受診の必要性と歯科受診状況

歯科健診後に歯科受診が必要であった者（以下「要受診者」という。）の割合について、令和４年度は 63.5%であり、平成 26 年度の 76.7%と比較して低くなっていたが、毎年度６割以上であった。さらに、要受診者の歯科健診２か月後の歯科受診率（以下「歯科受診率」という。）は毎年度３割であり、約７割が歯科受診していなかった（図２）。

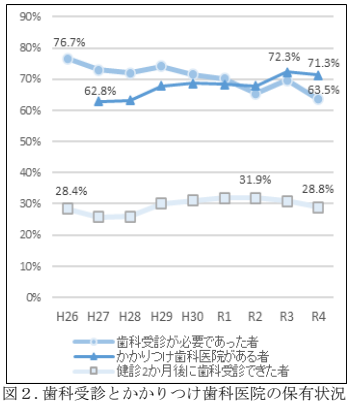

図２．歯科受診とかかりつけ歯科医院の保有状況

６）かかりつけ歯科医院保有状況

かかりつけ歯科医院がある者の割合は平成 27 年度の 62.8%が最も低く、以降は令和２年度まで横ばいの状況で、令和３年度は 72.3%、令和４年度は 71.3%と微増傾向であった（図２）。

４．考察

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用事業所数が減少したと推察されるが、多くの事業所が継続して事業を利用しており、事業所が事業を利用する効果を感じているのではないかと考えられる。一方で新たに利用する事業所が少ないことから、事業の周知・啓発方法について検討する必要があると考えられる。

歯科健診結果より、歯科健診・歯科保健指導により、う蝕のない者の割合、口腔内の清掃状況が良好な者および歯肉の状態が問題なしである者の割合が高くなっていると推察される。また、口腔内の清掃状況が良好である者の割合の増加が、歯肉の状態が問題なしである者の増加に影響していると考えられる。一方、かかりつけ歯科医院について、毎年度かかりつけ歯科医院がある者が６割以上いるにも関わらず、要受診者の歯科受診率は毎年度３割であり、かかりつけ歯科医院があっても歯科受診につながらない人もいると考えられる。そのため、歯科受診できない要因の把握と必要な支援の検討が必要であると考える。

５．おわりに

今後さらに事業の効果等の分析をすすめるとともに、結果を関係者と共有し、事業を利用する事業所数や受診者を増加するための取組について検討していきたい。また、かかりつけ歯科医院で定期歯科受診をする者を増やすために、歯科受診につながらない要因分析や施策等、障害者（児）の歯科受診につながる取組みや体制整備について、関係機関とともに検討していきたい。